

令和 5 年 4 月 1 1 日
監 査 室

令和 4 事業年度内部監査報告書 (資産の管理状況)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
理 事 長 藤 原 康 弘 殿

監査室長 鳥 海 兼 市

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程（平成 17 年規程第 9 号）第 8 条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の令和 4 事業年度内部監査について、以下のとおり報告します。

I. 監査概要

令和 4 事業年度内部監査計画に従って、PMDAにおける「資産の管理状況」に関して、各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

1. 「資産の管理状況」監査

- (1) 監査実施期間：令和 5 年 2 月 1 4 日（火）～令和 5 年 2 月 2 7 日（月）
- (2) 監 査 実 施 者：監査室 2 名
- (3) 監査対象部室：令和 3 年度以前に購入した資産を所有する以下の部室
 - ① 総務部
 - ② 財務管理部
 - ③ 経営企画部
 - ④ 情報化統括推進室
 - ⑤ 国際部
 - ⑥ 健康被害救済部
 - ⑦ 安全性情報・企画管理部
 - ⑧ 医薬品安全対策第一部
 - ⑨ 医薬品安全対策第二部
 - ⑩ 医療情報活用部
 - ⑪ 医薬品品質管理部
 - ⑫ 信頼性保証部
 - ⑬ 医療機器審査第一部
 - ⑭ 医療機器審査第二部
 - ⑮ プログラム医療機器審査室

- ⑯ 医療機器品質管理・安全対策部
- ⑰ 体外診断薬審査室
- ⑱ 新薬審査第一部
- ⑲ 新薬審査第三部
- ⑳ 新薬審査第五部
- ㉑ 審査マネジメント部
- ㉒ 一般薬等審査部
- ㉓ ジェネリック医薬品等審査部
- ㉔ 再生医療製品等審査部
- ㉕ 次世代評価手法推進部
- ㉖ 審査業務部
- ㉗ 研究支援・推進部

II. 監査方法

1. 「資産の管理状況」監査

- (1) 各部室で管理している資産について、物品管理台帳に登録されたリストから複数品目を抽出して所在等を確認する。
- (2) (1) で抽出した資産について、物品管理実施細則（17細則第7号、以下「実施細則」という。）第8条に基づき、標示票（資産ラベル）が貼付されているかを確認する。

III. 監査結果及び指摘事項

1. 「資産の管理状況」監査

(1) 監査結果

- ① 所在不明の資産は確認されなかった。
- ② 標示票（資産ラベル）が適切に貼り付けられていることを確認した。

以上。